

環境活動レポート

2015年版(2014.6.1～2015.5.31)

作成日2015. 8. 1

浜田化学株式会社

〒660-0843

兵庫県尼崎市東海岸町 1 - 4

TEL-06 (6411) 3457

FAX-06 (6411) 8200

人と環境にやさしい安心で安全な天ぷら油の
リサイクルを行っています。

人と環境にやさしい企業をめざして!!!



●● Hamada Kagaku ●●

目次

環境憲章・環境方針	3
事業活動の概要	4
施設の概要	5～6
全事業所所在地	7
許可一覧	8
組織体制	9
環境目標とその実績と評価	10～12
新たな取り組み事例	13～14
中期の環境負荷削減目標とその結果	15
代表者による環境活動の取組み結果の評価	16
問題点の是正措置及び予防措置の結果	17

浜田化学株式会社環境憲章

志

Cocolozashi

私たちは環境ビジネスを通じ地球環境の改善と人類の発展に貢献します。

常にお客さまに満足と納得のいただける安心安全なリサイクルを笑顔で提供します。

さまざまな変化の中で最適な環境システムを構築するための不断の努力を行います。

環境方針

すべての企業活動・製品およびサービスにおいて、環境を常に意識し、“ヒトと地球に優しい製品・サービス”を提供するとともに、安心な社会・自然環境を破壊する反社会的行為を排除する。

1. 廃食用油のリサイクルシステムを広く普及させ、水資源の保全と資源の有効活用に貢献する。
2. 省エネルギー、省資源、有害物質の排除を推進し、環境負荷の極小化に配慮する。
3. 常に環境推進体制・組織を最適化し、環境活動を推進する。
4. 社員の環境意識を高めるよう、環境教育・啓発活動を積極的に展開し、周知徹底させる。また外部に対しても、環境負荷と環境対応状況を積極的に公開する。
5. EMS(環境マネジメントシステム)を構築し、環境目的・目標を定めて定期的に見直し、環境汚染・災害の防止と、環境負荷の継続的な改善を行い、関連する法規制等を遵守する。
6. 環境技術とエコ商品等の研究・開発を推進し、その成果を広く社会へ還元する。
7. 行政機関、地域や関係団体等との連携を密にし、社会全体の環境保全活動に積極的に参画・支援・協力する。
8. 物品の調達、資材の仕入れ時は環境に配慮されたものを優先的に選択する。

2010年6月1日
浜田化学株式会社

代表取締役 岡野嘉市

○ 事業活動の概要

社名 : 浜田化学株式会社
 代表者 : 代表取締役 岡野嘉市
 設立 : 1970 年 6 月 22 日
 資本金 : 5,000 万円
 事業内容 : 廃食油・食品リサイクル事業
 各種油脂・環境商品の販売
 環境ソリューション事業
 店舗衛生メンテナンスサービス

対象サイト: 全社・全事業

環境管理責任者: 総務部長 岡野輝平

TEL 06 (6411) 3457 FAX 06 (6411) 8200 携帯 080 (3786) 9654

e-mail: kohei@hamadakagaku.co.jp

事業活動の規模:

活動規模	単位	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年
廃食油処理量	t	13,333	12,679	12,366	12,937	13,424	14,312
売上高	百万円	1,331	1,240	1,280	1,304	1,266	1,419
従業員	人	97	86	77	84	87	93
床面積	m ²	4,530	3,896	3,896	3,896	3,896	3,946

(年度は 6 月 1 日より 5 月末日)

保有運搬車両: (平成27年8月現在) 64台

内訳 10t 箱型	4台 (内冷凍車3台)
10t ローリー	1台
4t ダンプ	1台
3.5t タンク車	1台
2t～4t 平ボディー	4台
2t～4t 箱型	44台 (内冷凍車2台)
社用車 (乗用車)	9台

○ 施設の概要：

・積替え保管施設

本社工場(屋内保管)

所在地	兵庫県尼崎市東海岸町1番地の4	
面積	177.62 m ²	
種類	保管上限	保管方法
廃プラスチック類	1. 3 m ³	容器を用いた保管
紙くず	0. 8 m ³	容器を用いた保管
木くず	0. 8 m ³	容器を用いた保管
繊維くず	0. 8 m ³	容器を用いた保管
金属くず	21. 5 m ³	容器を用いた保管
ガラスくず	0. 8 m ³	容器を用いた保管
がれき類	0. 8 m ³	容器を用いた保管

フォークリフト8台

名古屋営業所(屋内保管)

所在地	小牧市藤島町中島18番地	
面積	434 m ²	
種類	保管上限	保管方法
廃油 廃プラスチック、紙くず 木くず、繊維くず 動植物性残さ、金属くず ガラスくず、コンクリートくず 陶磁器くず	373.70 m ³	容器を用いた保管

フォークリフト1台

静岡営業所(屋内保管)

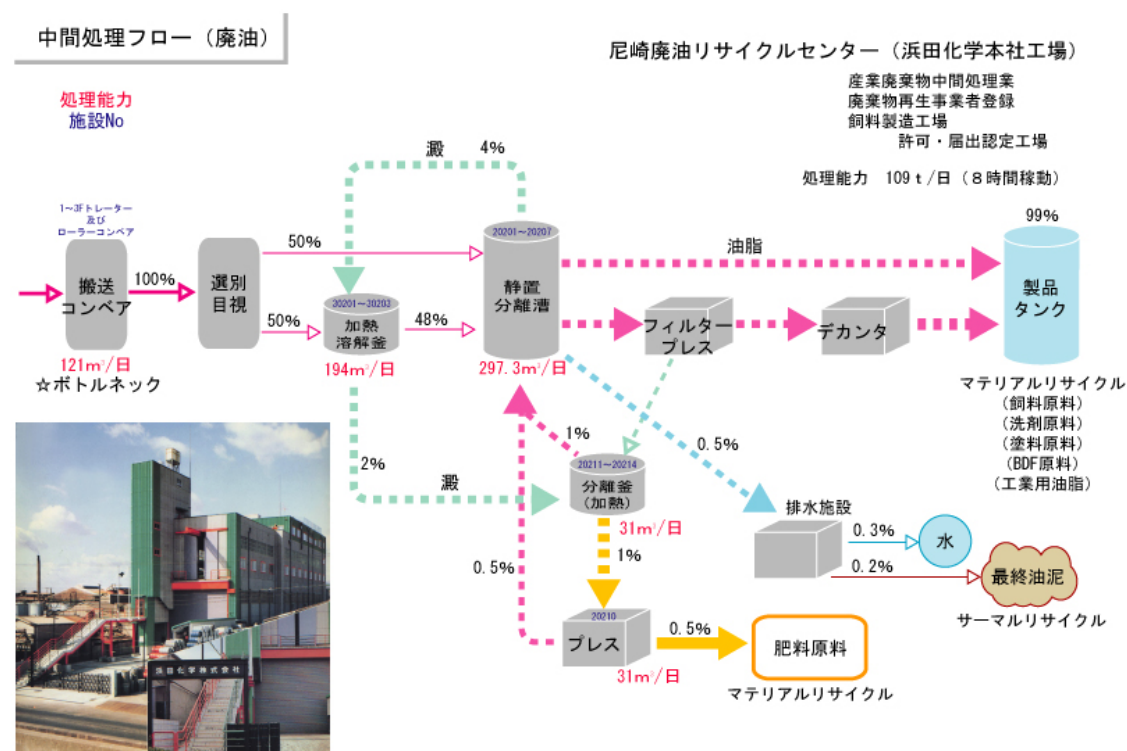
所在地	静岡市駿河区中島2835番1	
面積	34 m ²	
種類	保管上限	保管方法
廃油	12.3 t	容器を用いた保管
金属くず	0.1 t	

フォークリフト1台

・中間処理施設

本社工場

加熱遠心 分離施設	設置場所：兵庫県尼崎市東海岸町1番88 設置年月日：昭和58年10月1日 処理能力：汚泥 34 t / 日 動物又は植物に係る固形状の不要物 25 t / 日
加熱溶解 施設	設置場所：兵庫県尼崎市東海岸町1番88 設置年月日：昭和58年10月1日 処理能力：汚泥 71 t / 日
加熱静置 分離施設	設置場所：兵庫県尼崎市東海岸町1番88 設置年月日：昭和58年10月1日 処理能力：廃油 109 t / 日



廃棄物処理料金：

提示方法：廃食用油の品質・排出量に伴い別途相談

平均

収集運搬：30円/kg

処分費用：無料

○ 全事業所の所在地:

◇本社(阪神営業所・株式会社東和含む)および工場(尼崎リサイクルセンター)

〒660-0843

兵庫県尼崎市東海岸町1番地の4

TEL 06 (6411) 3457 FAX 06 (6411) 8200

◇京都営業所

〒601-8127

京都府京都市南区上鳥羽北花名町38番地1

TEL 075 (681) 5674 FAX 075 (681) 6169

◇名古屋営業所(積替え保管施設)

〒485-0062

愛知県小牧市藤島町中島18番地

TEL 0568 (72) 9591 FAX 0568 (72) 9679

◇富山営業所

〒931-8414

富山県富山市浜黒崎3385-5

TEL 076 (451) 8679 FAX 076 (451) 8678

◇静岡営業所(積替え保管施設)

〒422-8046

静岡県静岡市駿河区中島2835-1

TEL 054 (284) 8668 FAX 054 (284) 8667

◇東京支店

〒171-0043

東京都豊島区要町1-10-8 Domus.K103

TEL 03 (5926) 8931 FAX 03 (5926) 8932

◇西淀川事務所

〒555-0025

大阪府大阪市西淀川区姫里3-13-45

TEL 06 (6732) 9658 FAX 06 (6195) 9545

○ 許可一覧

	都道府県市	許可番号	許可年月日	許可期限	汚泥	廃油	動植物性残渣	廃プラ類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず	がれき類	廃酸	廃アルカリ	ゴムくず	備考 条件等)
1	尼崎市	7117000618	昭和61年3月4日	平成28年3月26日	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○		
2	兵庫県	2801000618	平成5年7月27日	平成30年7月26日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
3	大阪府	2700000618	平成6年8月1日	平成31年7月31日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
4	和歌山県	3000000618	平成11年3月29日	平成31年3月28日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
5	京都府	2600000618	平成4年6月19日	平成29年6月18日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
6	奈良県	2900000618	平成6年1月7日	平成31年1月6日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
7	滋賀県	2501000618	平成4年10月13日	平成30年8月5日		○	○	○	○	○	○	○	○	○				
8	三重県	2400000618	平成11年2月18日	平成31年2月17日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
9	愛知県	2310000618	平成5年5月10日	平成30年5月9日	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	
10	岐阜県	2100000618	平成9年2月28日	平成29年2月27日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
11	長野県	2009000618	平成12年4月18日	平成32年4月17日		○												動植物性廃食用油に限る
12	静岡県	2201000618	平成11年12月9日	平成31年12月8日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
13	静岡市	6201000618	平成11年12月9日	平成31年12月8日	○	◎	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○		カセットコンロボンベに限る
14	富山県	1606000618	平成11年12月15日	平成31年12月14日		○												動植物性廃食用油に限る
15	石川県	1700000618	平成12年6月21日	平成32年6月20日		○												申請中
16	福井県	1801000618	平成13年3月12日	平成28年3月11日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
17	新潟県	1509000618	平成14年2月21日	平成29年2月20日		○						○						
18	岡山県	3301000618	平成16年1月27日	平成31年1月26日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				自動車等破砕物を除く
19	広島県	3400000618	平成16年2月12日	平成31年2月11日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				自動車等破砕物を除く
20	徳島県	3600000618	平成16年3月26日	平成31年3月25日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				自動車等破砕物を除く
21	香川県	3709000618	平成16年4月20日	平成31年4月19日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				自動車等破砕物を除く
22	高知県	3900000618	平成16年12月20日	平成31年12月19日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				自動車等破砕物を除く
23	愛媛県	3807000618	平成17年1月31日	平成32年1月30日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				自動車等破砕物を除く
24	鳥取県	3101000618	平成16年12月21日	平成31年12月20日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				自動車等破砕物を除く
25	横浜市	5600000618	平成18年3月1日	平成28年2月29日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
26	秋田県	506000618	平成20年10月23日	平成30年10月22日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		自動車等破砕物を除く
27	東京都	1300000618	平成21年10月26日	平成31年10月25日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
28	尼崎市	7127000618	昭和61年8月13日	平成28年3月26日	●	●	●											注1
					●処分業 ○収集運搬業 積替保管なし ◎収集運搬業 積替保管あり)													
					注1：汚泥・動植物性残渣…食品関連施設から発生した油分を含むものに限る													

○ E A21取組み組織体制



○ 環境目標及びその実績と評価

環境への負荷の基準年からの推移

環境への負荷		単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	3,028,296	2,387,988	2,470,026	2,512,858	2,632,821	
	()	kg-CO ₂						
② 受託した産業廃棄物の 処理量	収集運搬量	t	12,679	12,365	12,938	13,424	14,312	
	中間処理用	t	12,679	12,365	12,938	13,424	14,312	
	うち再資源化等量	t	12,679	12,365	12,938	12,401	13,396	
	最終処分量	t	0	0	0	0	0	
	中間処理後の産廃の処分量	t	12,679	12,365	12,938	1,023	916	
	中間処理後の産廃の再資源化等量	t	12,679	12,365	12,938	1,023	916	
③ 廃棄物排出量及び 廃棄物最終処分量	一般廃棄物	単純焼却)	t	142.6	107.57	93.053	80.2	87.4
		リサイクル)	t	22.1	53.56	49.099	63.4	63.7
		最終処分量	t					
	産業廃棄物	単純焼却)	t					
		リサイクル)	t	818.12	885.1	883.246	1023	916
		最終処分量	t					
④－ 1 総排水量	公共用水域	m ³	15,348	16,721	11,841	11,668	12,830	
	下水道	m ³	2,820	2,666	1,615	1,591	1,048	
④－ 2 水使用量	上水	m ³	18,546	14,008	13,456	13,259	13,878	
	工業用水	m ³						
	地下水	m ³						
⑤ 化学物質使用量	0	kg	45,530	35,360	25,120	24,000	19,220	
		kg						
		kg						
⑥ エネルギー使用量	購入電力 新エネルギーを除く	M J	3,713,155	3,596,129	3,669,510	3,622,709	3,712,408	
	化石燃料	M J	52,269,408	39,144,605	41,624,243	42,347,145	44,334,833	
	新エネルギー	M J	34,654	1,929	0	0	64,477	
	その他	M J						
⑦ 物質使用量	資源使用量	t						
	循環資源使用量	t	18,970	18,834	18,309	17,206	0	
⑧ サイト内で循環的利用を 行っている物質量等	利用された物質質量	t	1.18	1.18	1.007	0.28	0.2	
	水の利用量	m ³						

① 廃食用油リサイクルシステムの普及を促進する。

数値目標： 前年比 105%の自社回収リサイクル量

2014 年 6 月～2015 年 5 月までの実績 14,312t

前年の実績 13,424t

前年比 106.6 %

評価：○ 積極的な営業活動や廃棄物業者との取引拡大による紹介案件の増加、コンビニエンスストアの出店拡大による回収店舗数の増加が主な要因。

② 全社の二酸化炭素排出量の1%削減。

二酸化炭素排出量合計(kg-CO ₂)			
2015 年度	2,632,821	理由:	回収量の増加、営業部門の人員増加による
2014 年度	2,512,858		車両燃料増加が主な原因。(7%アップ)
	昨年対比 +4.8%		他、処理量増加によるボイラー燃料増加によるもの(3.9%アップ)

2015 年度 電力の排出係数0.378 (kg-CO₂/kWh)

2014 年度 電力の排出係数0.378 (kg-CO₂/kWh)

a.使用電力量の削減

・事務所内の温度設定

冷房 28℃ 暖房 20℃

・不要場所、不要時の消灯

・PCの on/off

・上記についての貼紙啓発

数値目標-1%

使用電力量(kWh)

2015 年度 377,661

2014 年度 368,536

昨年対比 +2.5%

理由: 工場の電気使用料が増加。(5.7%アップ)

天かす処理機エキスペラの導入等、機器の増加によるもの。

b.工場におけるボイラー燃料の削減

・配管の見直し

・稼動状況の見直し

・代替エネルギーの開発

数値目標-1%

ボイラー燃料による CO₂ 排出量

2015 年度 1,451,399

2014 年度 1,403,817

理由: 廃食油の処理量増加、エキスペラ導入による蒸気使用量増加が原因。

昨年対比 +3.3%

c.自動車燃料の削減

・公共交通機関の利用促進

・アイドリングストップ

・使用量・燃費の見える化

・物流・営業の効率化

・バイオ燃料の使用

数値目標-1%

運搬車両燃料合計(L)

2015 年度 367,687

2014 年度 347,516 理由: 回収車両の増加(43 台→48 台)

昨年対比 +5. 9%

及び営業員の積極的な営業活

営業車両燃料合計(L)

動、訪問件数増加によるもの。

2015 年度 31,637

2014 年度 24,868

昨年対比 +12. 7%

③ 省資源、廃棄物の削減

運搬容器、梱包材のリサイクルを行う。(全社)

数値目標: ・入荷物の梱包ダンボールのリサイクル率 100%

・金属缶容器のリサイクル率 100%

・2014 年 6 月～2015 年 5 月までの実績

金属缶: 100%・769.26tをリサイクル原料として出荷。

ダンボール: 100%・59.79tをリサイクル原料として出荷。

評価: ◎今後も活動を継続。

④ 単純焼却対象の一般廃棄物を1%削減。

一般廃棄物合計(t)

2015 年度 87.4 理由: 処理物の増加により、リサイクル

2014 年度 80.2 ができない梱包資材が増加。

昨年対比 +8. 9%

⑤ 水使用料を1%削減。(全社)

使用水量(t)

2015 年度 13877.9

理由: 第 2 工場に車両の洗車スペースを

2014 年度 13258.5

追加し、毎日回収車両を洗車する

様徹底した事により水の使用量が

増加。

昨年対比 +4. 5%

○今年度の取り組み事例

① 天かす処理設備、エキスペラ(搾油機)を導入。(2014 年 7 月)

→エキスペラで天かすを圧搾する事により、従来の設備に比べ残渣物への油の含有率が低下。
(25%→10%へ)

それによりリサイクル可能な油の回収量が増え、また残渣物が飼料用として使用可能に。



② 太陽光発電システムを本社工場の屋上に設置。(2015 年 4 月)

→3 月の1ヶ月間で工事を行い、屋上に太陽光パネルを 90 枚設置。

4 月は 2049.90kwh、5 月は 3111.20kwhの電気を発電。(年間予想発電量は 22,300kwh。)



③ B5燃料の給油設備を設置。(2015 年 4 月)

→洲本市と富山市で製造したBDFを軽油と混和(BDF5%:軽油95%)し給油する設備を本社第2工場に設置。

フォークリフト、回収車両への本格的な使用を開始。



④本社工場へ防犯カメラの設置(2015 年 1 月)

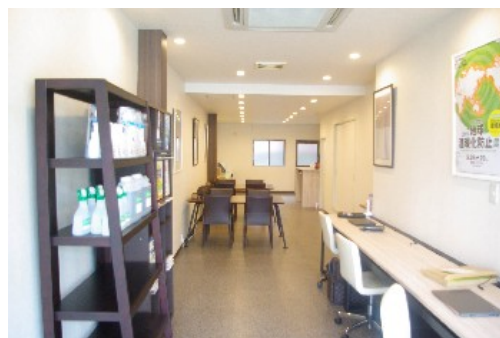
→昨年10月に本社工場へ発生元不明の 1 斗缶が不法投棄され、防犯カメラを設置。

4 月に再度不法投棄されるが、防犯カメラにより犯人が特定される。



⑤西淀川事務所を開設。(2015 年 4 月)

→大阪市西淀川区に新たな事務所がオープン。公益財団法人 公害地域再生センターあおぞら財団から「エコでつながる西淀川推進協議会」の事務局を引き継ぐ。この協議会の活動をより広めていく拠点として、地域の方々に気軽に寄っていただける事務所を目指す。



⑥「ニシヨドガワ ノラシゴト」を開催。

→西淀川のニチノサービス様より遊休地を借り、2014 年 10 月に種まき、翌年 5 月に菜の花が開花。地域の方々と菜種をとり、搾油を実施。



○中期の環境負荷削減目標とその結果

平成 27 年 8 月 1 日
浜田化学(株) 代表取締役
岡野嘉市

2011 年度を100%とし、下記のとおり中期計画を設定。

項目	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年
二酸化炭素排出量	100%	99% 78.8%	98% 81.8%	97% 83.0%	96% 87.0%
排水量	100%	99% 75.6%	98% 72.5%	97% 76.0%	96% 76.4%
廃棄物量 (単純焼却)	100%	99% 74.6%	98% 65.2%	97% 56.2%	96% 61.3%
廃食用油のリサイクル量	100%	105% 97.5%	110% 102%	115% 105.9%	120% 112.9%

項目	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年
二酸化炭素排出量	87%	86%	85%	84%	83%
排水量	76%	75%	74%	73%	72%
廃棄物量(単純焼却)	60%	59%	58%	57%	56%
廃食用油のリサイクル量	120%	125%	130%	135%	140%

赤字は結果を表す

各サイトにおいても同様に 2011 年度を基準とし上記の全体の削減目標と同様の削減率を数値目標とする。

※2016 年より電力の CO₂排出係数を 0.523(kg-CO₂/kWh)として計算。

○代表者による環境活動の取組み結果の評価

(1) 当社の環境への負荷の低減・管理への評価

我が社の主力である廃食油リサイクル業において、回収件数・処理数量が増加し車両燃料費、ボイラー燃料費ともに増加しています。

この増加に対して環境負荷への対応が追いついていないのが現状ですが、今年度実施いたしました太陽光発電設備の設置、B5燃料供給設備の設置は来年度に向け負荷低減につながると確信しています。

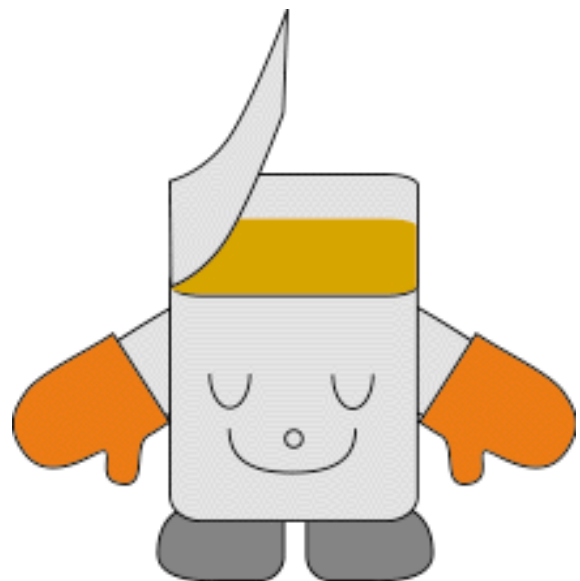
また、来年度は工場の処理フローを見直し、処理の1フロア化を実施予定。分散していた処理ラインに係る電力や無駄な蒸気を削減します。

その他、今年度導入したエキスペラは天かすをより価値のある製品へリサイクルしています。以前よりも価値が高くなることで、これまで廃棄物として捨てられていた天かすを回収しやすくなり、排出事業者のリサイクル率のアップにもつながっています。

(2) 環境マネジメントシステム導入の評価

環境負荷に対する数値化をしています。各部署の責任者をはじめ、環境負荷低減への意識が薄れる傾向にあります。来年度は負荷低減が効率化やコストの削減、職場環境の改善にもつながる事を全社員が理解し、常に意識し行動できる仕組みをつくります。

以上



問題点の是正措置及び予防措置の結果

平成27年8月1日 代表取締役 岡野嘉市

項目	是正措置・予防措置	結果
水使用量	ボイラーのドレン水の再使用方法を検討。	ボイラーの給水への使用方法を検討中。
廃棄物	記録の分析を進め、削減のための検討と分別の業務改善、エネルギー化への技術開発をさらに進めていく。	梱包資材の搬入を常に削減できる様、排出者と調整の上受入れを決定。
火災防止	消火器の配置、消防訓練	火災発生、不安行動なし。
油脂漏えい	タンクの保全・十分な水処理容量の準備	事故発生、不安行動なし。 配管老朽化による油脂漏れは即修繕対応。
その他	特になし	

環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 適用される主な環境関連法規

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・ 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）
- ・ 消防法
- ・ 大気汚染防止法
- ・ 水質汚濁防止法
- ・ 労働安全衛生法
- ・ 浄化槽法
- ・ 労働安全衛生法
- ・ 道路運送車両法

(2) 違反・訴訟等

2014年度6月～2015年5月において、環境関連の違反・訴訟等はありませんでした。
また、過去3年間に於いても違反・訴訟等は一度もございません。
本社及び各サイト周辺の住民・企業からの要望はありませんでした。

以上